

地区コミュニティ支援センターの設置について（町民生活課）

【1】目的及び設置理由

地区、自治会活動を支援することで地域における新たな繋がりを生み、地域住民と共に地域の力を高めながら、コミュニティの醸成を図るため設置します。

【2】支援センターの概要

- ①名称 須賀地区コミュニティ支援センター
- ②位置 宮代町和戸一丁目5番9号（和戸駅 徒歩2分）
- ③所管区域 須賀中学校及び須賀小学校の通学区域（須賀地域26地区自治会）
- ④物件 貸店舗・貸事務所 67㎡（29.3坪）、駐車場4台
- ⑤開所日 火曜日～土曜日 8：30～17：15
休所日 日曜日、月曜日、国民の祝日、年末年始（勤務日数は役場庁舎と同数）
- ⑥職員 3人（会計年度任用職員1人を含む）

【3】支援センター主な仕事（地区自治会の元気を引き出す）

- ①職員が区長、自治会長を定期的に訪問して、地区の状況や課題を伺う
- ②課題解決に向け、身近な場所で継続して一緒に考え活動を提案、必要に応じて町担当部署への橋渡し

■地区の課題（アンケートより）

- ・自治会参加意識の低下
- ・役員のなり手不足
- ・会員の高齢化
- ・未加入世帯の増加
- ・集会所の維持

■やってみたいこと（アンケートより）

- ・他自治会との交流
- ・共同事業
- ・子どもや全世代対象の事業

- ③地区連絡会の運営支援、他地区の情報提供、自治会同士の連携や合同事業の提案

【4】目指す地区コミュニティ

- ①地区の特徴を生かしながら、やりたいこと（＝課題解決につながる活動）を自分たちで実現していける地区
- ②地区の皆がそれぞれ役割を持って活躍できる地区

■そして・・・

夏祭り、子育て、健康づくり、防災活動、防犯活動に皆で取り組み

【5】今後の予定

- 令和4年12月 賃貸借契約、内装改修
- 令和5年 4月 開設、地区訪問スタート
- 令和9年（予定）新須賀小学校へ移転



宮代町和戸一丁目5番9号